警備業の労働災害をなくそう

群馬労働局管内の警備業における休業４日以上の労働災害は、年間平均で25人が被災しています。

近年は上昇傾向にあり、令和７年は直近10年間で最も多くなっています。

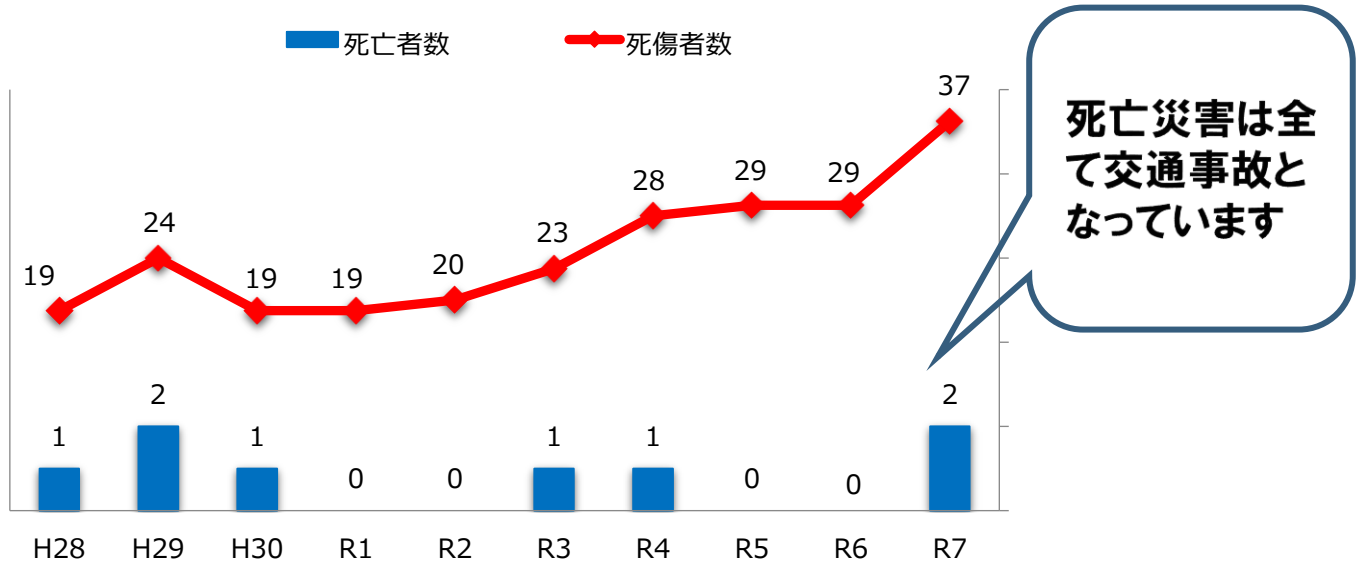


図-1　警備業の年別労働災害死傷者数の推移

事故の型別では、転倒の割合が最多で、次いで交通事故となっています。

交通事故は死亡につながるリスクが高く、図-３のように他業種に比べ、死亡率が非常に高くなっています。

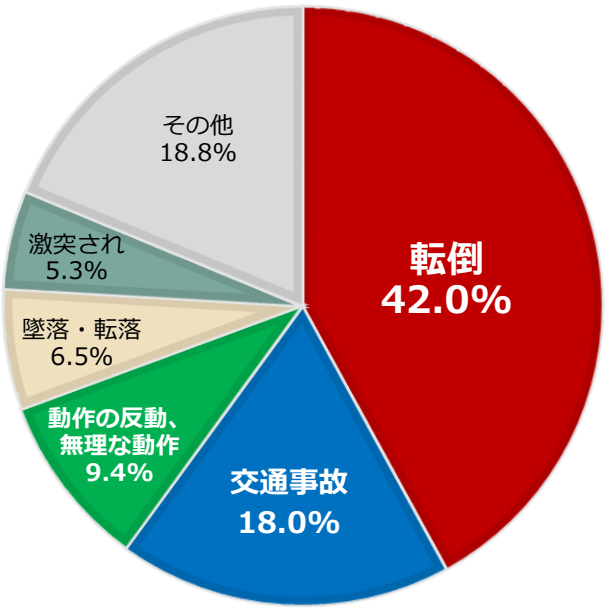


図-2　警備業における事故の型別（平成28年～令和７年）

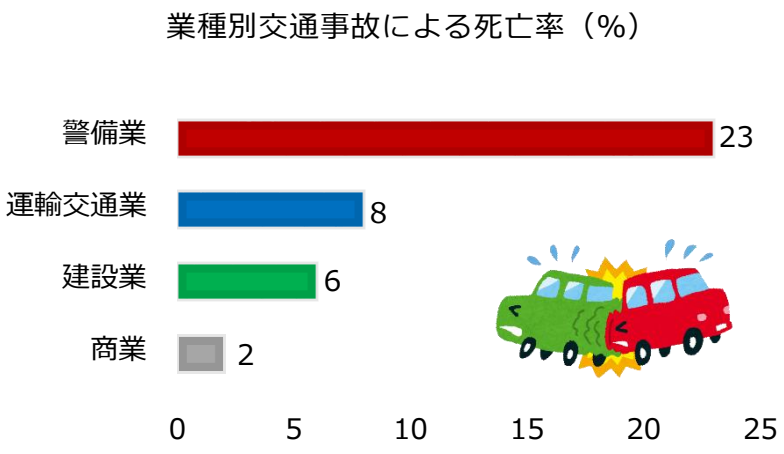


図-３　業種別交通事故による死亡率（平成28年～令和７年）

資料は全て労働者死傷病報告

【群馬労働局管内の死亡災害事例】

	災害のあらまし
1	工事車両出入口にて、一般車両の誘導をしていたところ、工事車両が被災者の合図を待たずに後進したため、工事車両に背後から轢かれた。
2	交通誘導を行っていたところ、背後から発進してきたトラックに衝突された。
3	大型車両を迂回させるための交通誘導を行っていたところ、右折した車両の運転席側バックミラーに接触した際に転倒し、後頭部を強く打った。
4	橋梁上で交通誘導を行っていたところ、直進してきた自動車に衝突され、跳ね飛ばされた。

【交通事故防止のポイント】

警備業の死亡労働災害は、**交通誘導中に**集中して発生しています。走行車両との接触は死亡災害に直結することから、適切な誘導位置の確保、退避場所の確認、被視認性の向上など、基本動作の徹底が不可欠です。

- 雇入れ時や業務変更時、警備業務前には必ず安全衛生教育を実施しましょう
- ヘルメット、反射ベストは必ず着用しましょう
- 誘導灯やトランシーバーなど電池で作動する備品は残量を確認してから業務を開始しましょう
- 分かりやすく大きな動作で合図を行いましょう
- 運転手からよく見える位置に立ち、車両の死角に入らないようにしましょう
- 緊急時に退避できる場所を確保しましょう
- 自己防衛を心掛けましょう

警備業における
労働災害防止のための
ガイドライン

群馬労働局
労働基準部 健康安全課

〒371-8567　群馬県前橋市大手町2-3-1
Tel 027-896-4736
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/

（R8.11）